

各 公 民 館 長 様

生涯学習課公民館振興室
担当課長 上 野 喜 宣

令和4年3月7日以降の公民館事業の再開について(通知)

保健所応援体制が見直されることにより、事業再開の体制が整うことになったため、第 55 回岡山市新型コロナウイルス対策本部の方針に基づき、令和 4 年 3 月 7 日から、下記のとおり、公民館事業を再開することとします。つきましては、関係者のみなさまへの連絡等、適切な対応をお願いします。

なお、今後の国、県、市、市教委の方針等の変更、市(県)内の感染状況によっては、対応を変更する場合がありますことを申し添えます。

記

1 公民館の開館

令和 4 年 3 月 7 日から、通常どおりの開館とします。

2 公民館主催事業(主催講座、クラブ講座)は、順次、再開してください。

- ・令和 4 年 3 月 7 日から、主催事業（主催講座、クラブ講座）を再開できることとします。
- ・活動の再開に当たっては、「岡山市立公民館における新型コロナウイルス感染症対策指針」を遵守し、感染防止対策を徹底した上で実施してください。なお、別表 1「特に集団感染防止に注意が必要な活動」に該当する活動については、より一層の配慮をお願いします。
- ・クラブ講座の再開にあたっては、チェックリストに基づいて、利用者と公民館で感染防止対策を確認した上で、感染防止対策を講座生や利用者で共有してください。チェックリストは、以前に作成している場合は、そのチェックリストをもとに再確認をしてください。新規に再開する場合は、活動再開までに新たにチェックリストの作成をお願いしてください。
- ・先日の事務連絡に基づき、既に中止を決定し、受講者に中止の連絡を行った主催事業については、原則、中止することとしてください。

3 室貸与、図書の貸し出し、市民サービス窓口業務、相談業務も通常どおりとします。

4 分館についても同様とします。

【添付資料】

- ・岡山市立公民館における新型コロナウイルス感染症対策指針(R4/3/7 版)

<担当>公民館振興室 上野 丸川 友延